

備前市事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当給付事業等		コード	担当課係	福祉事務所児童福祉係
			02-01-02-01	担当者	西角
事業実施期間	ひとり親家庭等医療費S52～、児童扶養手当S37～		電話	64-1825	
総合計画 事業（政策）体系	大項目	健康でやさしさあふれるまちづくり			
	中項目	やさしさあふれるまちづくり			
	小項目	ひとり親家庭福祉			
	施策	経済的自立の支援			

事業について	
目的	ひとり親家庭等の福祉の増進と自立支援に寄与する。
対象 (誰のために)	児童扶養手当・・・児童（18歳までの者又は20歳未満で一定の障害の状態にある者）を監護する母等 助産施設措置事業・・・経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦 遺児奨励金・・・市内に住所を有する遺児（義務教育終了前の児童） 交通遺児見舞費事業・・・交通事故によって両親を亡くした児童 ひとり親家庭等医療費給付事業・・・配偶者のない者であって18歳未満の者を有する者及びその児童
内容	医療保険に基づき医療を受けた場合に、自己負担をしなければならない費用の一部を公費で負担（医療費給付事業）したり、扶養手当を支給する。また、遺児に対し遺児奨励金（入学・卒業・奨励金、保護者死亡見舞金）等を支給する。

事業の結果			
実施項目	17年度 回数など (単位)	回数など (単位)	回数など (単位)
児童扶養手当給付事業	受給者数 258		
助産施設措置事業	措置者数 1		
遺児奨励金支給事業	受給者数 10		
交通遺児見舞費事業	支給回数 1		
ひとり親家庭等医療費給付事業	支給者数 571		

事業費 (単位：千円)	事業費		財源		事業費		財源		事業費		財源	
	直接事業費	110,559	国庫補助金等	80,531	直接事業費		国庫補助金等		直接事業費		国庫補助金等	
	人件費	6,441	受益者負担		人件費		受益者負担		人件費		受益者負担	
	合計	117,000	市債	36,469	合計	0	市債	0	合計	0	市債	0

必要人員	0.77	人		人
結果指標名	児童扶養手当給付者数			
結果指標量	258			
単位	人			
対前年比	-		0.00%	
事業費	100,947,278	円		円
単位当たりコスト①	391,269	円		円

結果指標名	ひとり親家庭等医療費給付者数			
結果指標量	581			
単位	人			
対前年比	-		0.00%	
事業費	11,246,314	円		円
単位当たりコスト②	19,357	円		円

事業の成果			
成果指標名	受給者数等	式又は説明	申請もれのないよう対象者を把握する。
	17年度		
成果指標量	841		
対前年比	-		0.00%
到達目標値	100%	到達目標年度	

事務事業の評価		(平成17年度事業)
目的・対象・内容の妥当性評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的の妥当性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令等で目的が定められており妥当である</li> <li>事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている</li> <li>事業開始当初の目的から変化しつつある</li> <li>現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である</li> <li>関係法令等：児童扶養手当法外</li> </ul> </li> <li>対象の妥当性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の拡大を検討する余地がある</li> <li>受益者の縮小を検討する余地がある</li> <li>現在の対象者は妥当である</li> </ul> </li> <li>市民ニーズの妥当性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市民、団体などから要望・要請のある事業である</li> <li>市民に概ね好評な事業である</li> <li>公共秩序の維持、行政の適正運営に必要な事業である</li> </ul> </li> <li>市の関与の妥当性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>国・県又は関係法令で定められている事業である</li> <li>民間に類似サービスがある</li> <li>本市が関与すべき事業である</li> <li>事業を取り止めた場合の影響は大である</li> </ul> </li> </ul>	課題認識 児童扶養手当給付事業・助産施設措置事業・母子家庭医療費給付事業については、国、県の制度に則して実施している。遺児奨励費支給事業等については、遺児の健全な育成と福祉の増進を図るために必要な制度である。
効率性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの効率化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>単位当たりコストは増加傾向にある</li> <li>コスト削減の努力をしている</li> <li>できる限り民間活力を利用している</li> <li>受益者負担額は適正である</li> </ul> </li> <li>手段の最適化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>最適な手段を求めて職場内で確認・見直しを行っている</li> <li>他に有効な代替手段が見当たらない</li> <li>事業は他部署と密接な連絡調整を行っている</li> </ul> </li> <li>職場の効率化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている</li> <li>事業に関するOJT（職場研修）は行われている</li> <li>事業の進行管理を定期的に行っている</li> <li>事業実施について職員の意見・要望が反映されやすい</li> </ul> </li> </ul>	
有効性の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的達成度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである</li> <li>成果指標は前年度より向上している</li> </ul> </li> <li>成果向上の可能性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>成果は向上しており今後も向上する見込みである</li> <li>今後、成果指標は向上する余地がある</li> </ul> </li> <li>市民参画度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業について積極的に情報提供している</li> <li>事業実施等で積極的に市民意見を反映している</li> <li>事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している</li> <li>事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている</li> </ul> </li> </ul>	母子家庭等の福祉の増進や自立支援のために必要な制度であるため、関係各課と連携を密にしながら対象者の把握をし、対象者がすべて申請できるよう努める。

事業の目的、内容を考えながら目的の妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

総合評価	
コメント	国の制度に則して処理しており、対象者の把握にも努力している。
評価区分	<A~E> C

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する)</li> <li>事業の縮小を検討する</li> <li>現状のまま継続する</li> <li>休止・廃止を検討する</li> <li>見直しのうえで継続する</li> <li>完了・統合</li> </ul>
翌年度 結果指標量①	児童扶養手当給付者数258人
翌年度 結果指標量②	ひとり親家庭等医療費給付者数581人
目標値	成果指標量 100%

改善事項			
評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果